

女子美術大学 研究ポリシー

令和4年2月10日 学長決定

女子美術大学は、理念・目的を実現するために、研究ポリシー（研究に対する基本的な考え）を以下の通り定める。

1 理念

美術・デザインの分野を中心に、教員が専門とする諸分野における多様な方法による学術研究において、独創的で特色のある研究活動を推進することを支援する。

2 研究条件の充実

多様な研究活動に対して、研究費の支給等の助成の措置を定め、研究条件の充実に資することを旨とする。

3 研究者の育成

研究プロジェクト等の研究業務を通じて、研究遂行能力の育成を図るとともに、研究支援体制の充実及び若手研究者の輩出に努める。

4 学術交流の強化

国内外の研究機関等と連携しながら研究を推進し、広く学術交流を促進することによって学術の進展に寄与する。

5 学術研究成果の還元

学術研究成果を教育に活かすとともに、社会的活用を図り、学術研究の振興に資することを旨とする。

6 研究倫理の遵守

研究活動を行うに当たり、関係する法令や学内規程等を遵守し不正行為を防止するとともに、研究費の適正な運営・管理に努める。

7 研究基盤の整備

女子美術大学研究所を中心に研究基盤を一層整備し、研究活動による成果を広く公開するとともに、社会と連携しつつ研究開発を行い、芸術、文化の発展に貢献することを旨とする。